

横浜市産学共同研究センターの募集案内

I 施設概要

1 所在地

横浜市鶴見区末広町一丁目1番40号

2 交通

[鉄道] JR鶴見線 「鶴見小野駅」下車徒歩5分

* 横浜駅から約20分 東京駅から約40分

[道路] 産業道路 沿道

首都高速横羽線（横浜方面から）生麦インターから約2km

（東京方面から）汐入インターから約2km

3 敷地面積

10,400㎡

4 建築面積

4,370㎡

(1) 実験棟：2,680㎡（平成11年9月 開館）

(2) 研究棟：1,690㎡（平成13年4月 開館）

5 建物概要

(1) 実験棟：延床面積 2,680㎡、軒高 約8m、棟高 約13m、鉄骨造1階建

(2) 研究棟：延床面積 2,920㎡、鉄筋コンクリート造2階建

* 少量危険物倉庫、屋外便所、駐車場、大会議室、ミーティングルーム、応接室、
リエゾン広場あり

6 設備仕様

別紙 仕様一覧のとおりです。

7 経営支援

横浜市と公益財団法人横浜企業経営支援財団(以下「財団」という。)は、本施設に入居される事業者の方々に対し、各種の経営支援サービスを用意しています。詳しくはお問い合わせください。

II 募集要項

1 募集対象

企業と大学の産学共同研究活動及び企業（または企業グループ）・大学の研究開発プロジェクト

2 募集区分

(1) A区分：産学共同研究プロジェクト

企業と大学が共同して行う研究プロジェクト

(2) B区分：その他の研究プロジェクト

企業また大学等が行う研究プロジェクト

入居申込者(研究主宰者)は、国、地方自治体、法人、個人を問いません。

3 審査・選考

応募受付後に、当財団の「入居者選定審査会」で審査し、入居者を決定します。審査結果は文書で通知します。

4 入居期間

原則1年以上5年以内で当該研究等が終了するときまでとします。ただし、入居期間の満了を迎えるプロジェクトについて、入居者選定審査会の承認が得られた場合に限り、5年を限度に更新できるものとします。

5 標準賃貸面積

(1) 実験棟

約220㎡又は約450㎡とします。

(2) 研究棟

約50㎡（小）を標準賃貸面積とします。

6 賃貸条件

(1) 実験棟

ア. 賃貸料

A区分（産学共同研究プロジェクト）：月額1,080円/㎡（消費税含）

B区分（その他の研究プロジェクト）：月額1,350円/㎡（消費税含）

ただし、経済状況の変化等諸事情により、賃料を改定することもあります。

イ. 敷金・保証金

月額賃料の2ヶ月相当額とします。

なお、敷金について賃貸期間中は無利子で預かるものとし、退室時に全額を返還します。

ただし、賃借人に債務不履行がある場合には、これに充当します。

ウ. 共益費

月額270円/㎡（消費税含）

エ. 別途料金

電話料、光熱水費、インターネット回線使用料等は別途入居者の負担となります。

(2) 研究棟

ア. 賃貸料

A区分（産学共同研究プロジェクト）：月額1,620円/㎡（消費税含）

B区分（その他の研究プロジェクト）：月額2,700円/㎡（消費税含）

ただし、経済状況の変化等諸事情により、賃料を改定することもあります。

イ. 敷金・保証金

月額賃料の2ヶ月相当額とします。

なお、敷金について賃貸期間中は無利子で預かるものとし、退室時に全額を返還します。

ただし、賃借人に債務不履行がある場合には、これに充当します。

ウ. 共益費

月額1,296円/㎡（消費税含）

エ. 別途料金

電話料、光熱水費、インターネット回線使用料、ドラフトチャンバー使用料等は別途入居者の負担となります。

7 入居開始可能時期

入居審査会を経て、当財団と賃貸借契約を締結します。入居決定後に入居区画等について打ち合わせをさせていただきます。その他詳細は賃貸借契約において定めます。

8 報告事項等

- (1) 当財団理事長が必要であると認める書類があるときは提出していただきます。
- (2) 入居期間中は事業進捗の確認等のため、決算書（確定申告書写）の提出や事業進捗状況の報告をお願いしております

9 入居条件

- (1) 入居に伴い、事業者ごとに、神奈川県生活環境の保全等に関する条例、及び横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例等により、関係機関と協議の上、必要な手続きをし、承認を得ることが条件となります。
- (2) P 4 実験、病原性ウイルス等の扱いは禁止とし、動物飼育については禁止あるいは制限があります。
- (3) 他の入居者の事業活動に支障を及ぼす振動や騒音等を生じる機器等は使用できません。
- (4) 入居が決定となった場合においても、各種条例等に基づく手続きを整えていただくまでの間は、ご入居をお待ちいただくこととなります。

Ⅲ 応募の手続き

1 応募受付場所及びお問い合わせ先

公益財団法人横浜企業経営支援財団 鶴見末広センター

〒230-0045 横浜市鶴見区末広町1-1-40

TEL 045-508-7450

FAX 045-508-7451

E-MAIL tsc@idec.or.jp

(受付時間)

平日：午前8時45分～午後5時15分

(土・日・祝日・年末年始は除きます。)

2 応募

応募については『問い合わせ先』にご確認ください。

3 必要書類

- (1) 入居申込書（様式1）
- (2) 申込者概要書（様式2）
- (3) 研究開発概要書（様式3）

(4) 共同研究等事業計画書

※(1)～(4)の書類については同内容を記録したCD-ROM、MOディスク等を添付してください。

(5) 会社（事業者）経歴書

(6) 法人の場合：履歴事項全部証明書、法人市民税納税証明書

個人の場合：住民票、市民税納税証明書

(7) 決算関係書類3カ年分（但し設立3年未満の法人は経過年）

（貸借対照表、経費明細付きの損益計算書、製造原価報告書、人員表、確定申告書等）

ただし、新規設立の法人で決算が完了していない場合は、短期売上高計画、粗付加価値（変動費）計画、固定費（経費）計画、中長期損益計画を添付してください。

（様式4-1～様式4-4）

特定の企業が50%以上出資している場合は、出資企業の決算書（3カ年分）をご提出ください。

外資系企業の場合

親企業（本国）決算3カ年分

親企業（本国）経歴書・概要書

（いずれも日本語訳文を添付してください）

※各一部提出してください。なお、提出書類は返還しませんので、あらかじめご了承ください。

4 その他提出書類

(1) 他の入居者への影響や安全性に関する書類

ア. 騒音、振動、臭気等他の入居者の事業活動に支障を及ぼす恐れのある作業や機器、機材の使用や廃棄物、排出物についての内容と防止対策

イ. 法令等により保管や取り扱いが定められている薬品や危険物等の機材の内容と、管理方法

※上記書類については、共同研究等事業計画書2(3)「使用する主な設備、機材及び資材と発生する廃棄物等及び対策」へ記入することをもって代えることができます。

(2) バイオ関連事業者の特例

組換えDNA実験を行うバイオ関連事業者は上記に加え、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律、法令に基づく「組換えDNA実験計画書」（事業開始時に作成するものと同内容のもの）を提出してください。

(3) 入居審査会での審査資料の作成のため、必要により書類の提出や訪問調査にお伺いすることがあります。

(4) 契約時には履歴事項全部証明書（法人の場合）及び印鑑証明書が必要です。

■ 共同研究等事業計画書について（作成要領）

書 式	A 4 縦長で左上 1ヶ所綴じとしてください。
様 式	様式は自由ですが、下記の必要事項を漏れなく簡潔に記載してください。 詳細については資料を添付してください。 記入は横書きでお願いします。

1 入居プロジェクトの概要

(1) プロジェクト名称

(2) プロジェクト構成員の概要

ア. 企業名、本社所在地（本社が横浜市外の場合は、横浜市内に事業所があれば、その所在地もあわせてご記入ください）、担当者役職氏名、プロジェクト参画人数、資本金額、従業員数、事業内容

イ. 学校名、本部所在地（本部が横浜市外の場合は、横浜市内に学校があれば、その所在地もあわせてご記入ください）、担当教員役職氏名、プロジェクト参画人数、担当教員の専門分野

(3) プロジェクト構成員の役割分担

(4) プロジェクト結成のきっかけ、時期、今までの活動の経緯

(5) 今後の活動予定

(6) プロジェクトと申込者（研究主宰者）との関係

2 共同研究の概要

(1) 背景及び目的

(2) 資金的背景（研究にかかる資金の調達先）

(3) 使用する主な設備、機械及び資材、発生する廃棄物等及び対策

(4) 内 容

(5) 効 果

(6) 問題点、課題

(7) 進捗状況、今後の予定及び実現の見通し

(8) 終了後の計画（見込み）

(9) 研究による環境負荷（例：騒音、振動、臭気等）